

今年の夏も本当に暑かったですね。この気象の変化で体調をくずす方も多くいらっしゃいました。夏の間は体力が低下しています。

しっかり食べて・すっきり出して・ゆっくり眠り・体力の回復を！

9月1日は防災の日

歩けないお年寄りや障害のある方、一人暮らしの方は災害が起こった時どうしたらよいか、常日頃から対策を考えておかなければなりません。そこで、今年も防災の特集です。

今回は、災害時の対応について、野村訪問看護ステーションの取り組みについてご案内いたします。

I：地震発生時の職員の対応

- ① 訪問中の方の身の安全と職員自身の身の安全を確保いたします。
- ② 各職員はステーションと連絡をとり、その後の訪問継続についての指示を受けます。
- ③ 基本的には訪問の最中に大地震が発生し、建物・道路に損壊があるような場合は、通常訪問は中止し、全職員がステーションに戻ります。

II：地震発生直後の職員の対応

以下の方々は電話または訪問して安否確認をいたします。

- ✚ 人工呼吸器、在宅酸素や吸引など医療処置をしている方
- ✚ 独居又は日中独居で寝たきり状態の方
- ✚ 認知症で独居の方

☆ヘルパーさん等のサービス導入時間帯に災害が起こった場合は訪問いたしません。

☆対応可能なご家族がいらっしゃる場合は訪問いたしません。

III：地震発生後の職員の対応

大災害時は職員も出勤できず、通常業務はできないと予測されます。出勤できた職員は、基本的には、災害時医療拠点となる野村病院の指示のもと行動することになります。

- ① 営業時間外の災害の時は、対応ができない可能性があります。
- ② 被災状況に応じて対応を行いますが、地域全体が被災した場合は通常訪問は行いません。
- ③ 職員は訪問の必要度の高い方を中心に訪問いたします。
- ④ 看護師は野村病院を拠点に災害時対応をいたします。
- ⑤ ケアマネジャーは被災者の生活状況の把握を行います。
- ⑥ 地域包括支援センター職員は三鷹市の指示により被災状況の把握・対応を行います。

☆野村訪問看護ステーションでは、災害に備えて以下の点に取り組んでおります☆

○訪問の際に災害の備えについて啓発活動を行っていきます。

○3月・9月 年2回医療機器の確認を行います。

医療機器：呼吸器、吸引機、吸入器、在宅酸素、エアマットなど
通常訪問の中で行いますので、ご協力よろしくお願い致します。

○三鷹市の防災訓練に参加・協力をいたします。

○所内で災害を想定したトレーニングや話し合いをしています。

震災の心構え 10 か条

……………備えあれば憂いなし！……………

=災害の備え=

第1条・家具転倒、落下防止や非常持ち出しの準備は出来ていますか？

第2条・避難場所の確認は出来ていますか？防災訓練に参加しましょう！



=災害発生時=

第3条・「地震発生！0分から2分」とにかく、自分の身を守ろう。

第4条・「地震直後2分から5分」なによりも、しっかり火の始末、出火防止です。

第5条・「5分から10分」火の始末をしたら、我が家の安全を確認しよう。

第6条・あわてて戸外に出ない。出るときは靴を履いて！頭を保護して！

第7条・避難は徒歩で、持ち物は最小限度に！（重すぎると背負えません）

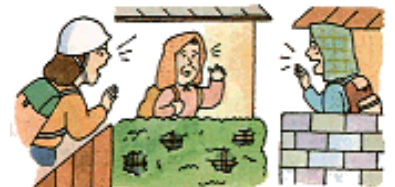
第8条・「10分から半日」隣近所の安否を確かめ合い、お互いに助け合おう。

第9条・「半日から3日」2～3日は自分でしのげるようにしよう。

第10条・デマで動くな！正しい情報で行動を！

☆ 何よりも大切なこと！！！！

隣近所の方に要介護者がいることを伝え協力しましょう。



医療機器を使用している方へ

- ✦ 内服薬、医薬品、医療機器、衛生材料等必要物品の確保
- ✦ 備蓄品は確実にみつかる場所、すぐにとりだせる場所に保管
- ✦ 機器は、定期的に保守点検を
- ✦ 家族みんなで常に機器を取り扱えるような訓練
- ✦ 近隣者との支援体制づくり
- ✦ 災害時受け入れ可能な医療機関の把握
- ✦ 3日～1週間位、自力で生活できるだけの備蓄を



医療法人財団 慈生会

野村訪問看護ステーション

三鷹市連雀地域包括支援センター

所長・編集長：家崎 芳恵

TEL 0422-47-5401